

欧州特許庁、日米欧中韓の五大特許庁会合の結果を公表

2012年6月11日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、6月6日、同日に欧州で開催された日米欧中韓による五大特許庁長官会合の結果を公表した。

五大特許庁会合は、世界の特許審査の品質と効率を改善することを目的として、合計して世界の特許出願の約90%を取り扱うEPO、日本国特許庁（JPO）、韓国知的財産庁（KIPO）、中国国家知識産権局（SIPO）、米国特許商標庁（USPTO）の五庁（IP5）によって2007年から毎年開催されているものであり、今回が第5回目の長官会合。

五庁の長官は、分類、特許文献の機械翻訳、ワークシェアリング等の重要な協力分野において達成された進展を歓迎し、また、この進展はオブザーバーとして参加したWIPOのガリ事務局長にも認識された。

また、五庁の長官は、それぞれの地域からの産業界の代表との初めての今回のハイレベルの会合において、五庁協力の方向性に関する産業界のニーズについて、ユーザーからのインプットを求めた。産業界から提案された見解に応え、五庁の長官は、将来の五庁の協力活動の焦点はより一層ユーザー志向とされるべきとする共通の信念を表明した。

EPOのプレスリリースに記載されている会合の成果は次のとおり。

- － 五庁の長官は、将来への展望として、同一の特許出願を取扱う際の特許審査手続を簡素化し庁の効率性を改善することを目的とした「クラウド特許審査ソリューション（CPES: Cloud Patent Examination Solution）」および「グローバルドシエ（Global Dossier）」のコンセプトについて、初めて意見を交換した。
- － 五庁の長官は、モーメンタムを維持することの重要性を考慮して、特許法の制度調和を議論する専門家パネルの設置を歓迎した。
- － 五庁の長官は、EPOとUSPTOによって開発された新たな分類スキーム（CPC: Cooperative Patent Classification）の2013年1月1日からの開始を考慮した修正マnderトの下で、共通ハイブリッド分類（CHC: Common Hybrid Classification）のプロジェクトを加速化するという昨年東京での合意事項を再確認した。

－ 五庁の長官は、急速に発展する知財のランドスケープの課題をより効率的に解決するために、10のIP5の基礎プロジェクトの改編について検討を行った。

－ 五庁の長官は、主要なワークシェアリングの枠組としての特許協力条約（PCT）の改善に対する約束を再確認した。

－ EPOのプレスリリースは、以下参照 －

[Focus on user needs is IP5 Heads' main priority](#)

－ 2011年6月に東京で開催された五大特許庁長官会合の結果についてのJPOのプレスリリースは、以下参照 －

[第4回五大特許庁長官会合 東京開催](#)

(以上)